

## 臨時福祉給付金について

問合せ：臨時福祉給付金専用ダイヤル ☎ 991-1872

消費税の引き上げによる影響を緩和するための措置として「臨時福祉給付金」を支給します。

### ■給付金の対象者

平成27年1月1日時点で松伏町に住民登録があり、平成27年度の町民税均等割が課税されていない方

ただし、町民税均等割が課税されている方の扶養等になっている方や、生活保護制度の被保護者などは対象外となります。

※町民税が課税されない方かどうか判断するには、町民税・県民税の申告が必要です。

収入・所得がない方でも申告をしていないと、臨時福祉給付金の対象とならない場合があります。

■給付金額/対象者1人につき6千円を給付します。

### ■給付金の手続・申請方法など

給付対象者となる可能性のある方に対して申請書を送付します(8月初旬発送)。必要事項などを記入し、同封の返信用封筒に入れて返送してください。

ただし、申請書が届いた方でも、所得条件などにより給付対象とならない場合があります。

申請期間	平成27年8月4日(火)～11月30日(月)
給付開始時期	平成27年10月以降を予定

### ■給付金の支給方法

町で申請書類を審査し、給付対象と認められた場合は、申請者が指定する銀行口座に世帯分の給付金をまとめて振り込む予定です。

### 「臨時福祉給付金受付窓口・電話」の案内

■受付窓口/役場本庁舎1階環境経済課の隣 相談コーナー

■専用電話/048-991-1872 ■受付時間/午前9時～午後4時(土・日曜日及び祝・休日を除く)

## 「まんまるバスツアー」～いってみたいなとなりまち～ 参加者募集

問合せ：企画財政課 総合政策担当 ☎ 991-1818

5市1町(松伏町、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市)をもっと知ってもらうため、また、5市1町の住民同士が相互交流することを目的として、5市1町の名所、施設などをバスでめぐります。ぜひ、ご参加ください。

■開催日/10月10日(土)午前8時20分集合・午後5時頃解散予定

(集合・解散はともに新越谷駅西口)※雨天決行

### ■コース

【共通】新越谷駅西口集合→田園ホール・エローラ(松伏高校合唱部ミニコンサート鑑賞)→各コース

- ①花田苑・能楽堂見学→昼食「カポナータの地場野菜イタリアン(パスタ)」→㈱イワコー(おもしろ消しゴム工場見学)→チャヴィペルト(野菜収穫体験)
- ②木工房シン工場見学→昼食「ますやの鯰(なまず)天丼」→草加市伝統産業展示室(レザークラフト体験、歴史見学など)→松並木散策→㈱山香煎餅本舗(せんべい手焼き体験)
- ③だるま絵付け体験→昼食「川昌の創作うなぎ料理」→三郷市消防防災センター見学・体験→㈱イワコー(おもしろ消しゴム工場見学)
- ④リユース(ごみ処理施設)見学→昼食「ピアラシティ交流センターのこだわりカレー」→フラワーアレンジメント教室→松並木散策、草加市伝統産業展示室(せんべいなどの歴史見学や買い物)

■募集人数/各コース 42名ずつ

※申込み多数の場合、抽選。

■対象/松伏町、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市にお住まいの方

■参加費/コース①2,000円

コース②～④2,500円

※昼食代・体験に係る実費が含まれます。

■申込み・問合せ/8月31日(月)(必着)

までに、往復はがき又はEメールで、参加者全員の住所、氏名、年齢、性別、電話番号、希望コース(第4希望まで記入可)、バスツアーを知ったきっかけを記入して、下記の送付先までお申込みください。複数人数でお申込みの場合は、1申込みあたり4名までです。

【送付先】埼玉県東南部都市連絡調整会議事務局(越谷市役所企画課内)

〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎048-963-9112(直通)

☑00050798@city.koshigaya.saitama.jp

※詳しくは、同調整会議ホームページ(<http://www.saitamakentou-nanbu.jp>)又は町ホームページをご覧ください。

